平成３１年3月１９日

京都市長　門川　大作　様

京都ユーザーネットワーク
代　表　堀部　信二

京都精神保健福祉推進家族会連合会
会　長　野地　芳雄

京都精神神経科診療所協会
会　長　浜垣　誠司

京都精神保健福祉士協会
会　長　西村　睦美

京都精神保健福祉施設協議会
会　長　加藤　博史

精神保健医療福祉施策に関する要望書

京都市におかれましては、障害者福祉計画を策定し障害者保健福祉の増進に努められ、また全国にさきがけて、障害者自立支援法の利用者負担の軽減策を導入され、さらに平成 28 年 1 月には「障害を理由とする差別解消の推進に関する京都市対応要領」を策定し、障害のある人たちがくらしやすいようご尽力いただいていることに、敬意と感謝を申し上げます。

さて、このたび私たちは、当事者、家族、支援者を対象に、「精神障害のある人の福祉サービスに関するアンケート」調査を、平成 30 年 10 月から 12 月にかけて実施いたしました。アンケート結果では、交通費の助成、医療費の助成、理解の促進など、身体・知的の 2 障害との間にある格差を解消してほしいという意見が多く見られました。

また精神障害は、疾病と障害が併存し、症状の波がある、疲れやすい、薬の副作用がある、障害が正しく理解されにくい等の特性があります。アンケート結果には、このような障害特性に応じた個別的で周到な配慮を要する福祉サービス充実を求める意見が見られました。

私ども精神医療保健福祉に関わる 5 団体は、精神障害の特性と医療･保健･福祉の実態を踏まえ、精神に障害のある市民が、必要なサービスを利用しながら地域であたりまえに生活できるよう、行政と共に取り組んでいきたく、下記項目について要望するとともに懇談の場を持っていただきたくお願い申し上げます。

記

1．「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領」を策定され、相談窓口を設けていただいていますが、アンケートによると相談窓口を知らない市民も多く見られます。市職員や地域住民に基本的理解を広げてほしいという意見も多数でした。国の政策にあるこころのバリアフリー推進のためにも以下の対応を講じてください。

① 京都市営地下鉄では精神保健福祉手帳では自動改札を通れません。そのため、手帳を見せて窓口を通ることで、他の市民に障害者であることを図らずも知られることになります。社会保障審議会で手帳のカード化を推進する議論がされていますが、京都市においても利便性とプライバシーへの配慮から、自動改札を通れるカードへの切り替えなどを検討してください。

② 京都市バスや地下鉄の職員、福祉事務所職員に、障害の正しい理解と配慮の基本を啓発してほしいという意見があがっていました。市職員への精神障害に対する教育・研修をさらに充実してください。

③ また、小中学校における人権教育で、“精神障害”をとりあげ、その講師を当事者に担ってもらう機会をさらに拡大し、市民への啓発活動を充実してください。

2．精神障害に対する福祉施策の充実をお願いします。

①交通費や医療費の助成

３障害一体が施策目標として掲げられているとはいえ、身体・知的の２障害と同様の交通費や医療費の助成を望む人が多く見られました。共に国や当該機関に向けて働きかけをお願いします。

②手帳の更新時期の延長

精神保健福祉手帳の２年に１度の更新は負担である、という意見が多くあがっていました。負担軽減に向けて、ご検討をお願いします。

③地域活動支援センターの復活

高齢の精神障害のある人たちや、高工賃の支給を目的とする就労継続支援事業Ｂ型事業になじみにくい人の“居場所や社会参加の場の保障”が、課題として挙がってきました。京都市では、自立支援法施行時、共同作業所はすべて就労継続支援事業所Ｂ型事業に移行との方針を出され、地域活動支援センターは認めていただけていません。相談できる憩いの場、居場所が必要です。地域活動支援センターの復活をお願いします。

④ふれあい交流サロンの充実

ふれあい交流サロンは、障害福祉サービスになじめない人、支援が必要な人が多く利用しています。このサロンへの専門職の配置、および職員の研修の充実を望みます。

⑤高齢の精神障害のある人のホームヘルプや地域共生型サービスについて

６５歳になると、精神障害のある人が介護保険に移行し、ホームヘルプのサービス量が減り、生活の維持や日常生活を営む力を育む支援ができなくなるという現状があります。従来のサービスが継続して利用できるよう、制度運用を改善してください。

⑥地域共生型サービスが創設されましたが、京都市における設置状況、および精神障害のある人が利用する方法について教えてください。

⑦２４時間の相談や対応できるサービスの充実

家族や支援者からの 24 時間相談を受け付け、対応する制度を望む意見が寄せられています。京都市では、平成 30 年度より障害者休日・夜間受付センターを開設され、京都市全域を対象に休日・夜間における相談対応が可能となりましたが、十分に周知されていない状況があります。

また、電話による相談対応になること、登録制ではないため普段つながりのある関係機関等との連携は難しく、実動を伴う緊急対応が出来ないなどの課題が残っています。普段の支援チームにおいて 24 時間の相談対応を確立する場合には、対応する職員の待機や相談対応後の通常業務を回

していくための体制づくりが必要です。これらを通常の自立支援給付の中で賄うのは困難です。
24 時間の相談体制確保に対する国の加算は創設されましたが、多くの事業所では自宅で電話対応している話をよく聞きます。夜間を含めた相談体制を確立するためには夜間対応を行う職員の確保が必要となります。
障害福祉サービス事業所では緊急の電話に対応している例があり、多くの事業所が報酬外で行っているのが現状です。平成 30 年度より「京都市障害者休日・夜間緊急対応支援事業」が実施され、相談支援事業所等が緊急対応した際の報酬が支給されるようになりました。
しかし、実際にはこの制度について知らない事業所が多く、どの程度周知され、活用されているのかを教えていただきたく思います。
その上で、実際の緊急対応は日常的に関わりのある事業所等が行うことが多いことから再度周知を行うとともに、対象者及び利用条件、請求方法などの見直しをお願いします。

⑧情報を得やすく、また施設や制度の利用がわかりやすい案内の充実
いろいろな支援サービスをわかりやすく医療機関等にポスター掲示し、インターネットを使えない人のための冊子の充実をお願いします。手帳更新時に、更新された情報の掲載された冊子の配布をお願いします。

⑨グループホームやショートスティの設置
グループホームやショートスティの設置がしやすくなるよう、市民理解の促進、助成制度の充実、助成適用範囲の拡大、サテライト型グループホームの導入、公的住宅の活用の推進をお願いします。

⑩アパートでの一人暮らしの推進
住宅保障のために、低利融資制度や公的保証人制度の導入等をご検討ください。

3．保健福祉センターのサービスの充実を望みます。
保健センターと福祉事務所とが統合したことで、ワンストップで相談ができるようになり便利になりましたが、人員が減り、相談がしにくくなり、訪問活動の減少、デイケアの廃止、こころのふれあいネットワーク事業の停滞等から不便になったという意見がアンケートで多く寄せられています。職員の増員、関係機関・事業所との連携強化に取り組むとともに、グループホーム空き情報、施設情報の集約・周知のためのシステム作りを推進してください。

4．自立支援医療や障害福祉サービスの自己負担軽減策を引き続き行ってください。
現行の京都方式は、サービスを利用している人、利用を希望している人にとっては、費用負担のために利用を躊躇することがなく優れた方式です。さらに軽減策を世帯所得ではなく個人所得で判断する仕組みも検討してください。

5．社会保障の充実を国に働きかけ、また生活保護の運用を適切に行うようにしてください。
最後のセーフティネットである生活保護基準額が下がり、住宅扶助の減額、障害者加算、老齢加算の廃止がされました。また、年金支給額や障害年金の等級が下がったり、裁定されにくくなった事例も増えてきています。さらに、福祉サービス事業所への通所に係る交通費が生活保護で支給されず、京都市営の交通機関外で通所する利用者にとっては、通所がしにくい状況があります。
このような社会保障の抑制は障害のある人たちはむろんのこと、広い市民の生活にも影響しています。国への働きかけをお願いいたします。

6．当事者活動への支援を行ってください。
当事者同士の相談、および権利擁護活動が保障されるよう、新たな支援をお願いします。地域移行支援事業におけるピアサポーターの活用化や当事者が発信できる場の拡充を望みます。

７．障害福祉サービス事業所が成り立つよう国に働きかけてください。

平成３０年度の報酬改定により、就労継続支援事業や就労移行支援事業は加算ではなく実績で本体収入が区分化されるようになり、減収した事業所も少なくありません。工賃収入や就労定着を評価基準にするだけでなく、症状不安定な利用者へのきめ細やかな共感的支援、病院付き添い、自宅訪問、長時間の電話相談などの生活支援も評価されるよう国に働きかけてください。

連絡先
京都精神保健福祉施設協議会事務局　京都市朱雀工房　上村　啓子
京都市中京区壬生仙念町３０番地　京都市地域リハビリテーション推進センター１Ｆ
TEL:075-813-0501　FAX:075-813-0520　　E-mail:k-kamimura@kyoto-kosainokai.jp